

IV 総括的評価

静岡県では、2018年度から4年間の計画である「静岡県教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）」に基づき、「才徳兼備」の人づくりを通じて、人々の憧れを呼ぶ“ふじのくに”の実現を進めている。

2020年度における新型コロナウイルス感染症の影響による全国的な臨時休業等、前例のない状況は、学校の存在意義を改めて考える機会となった。様々なリスクに対応し、平時・有事を問わず、十分な学びが保障される安全・安心な教育環境を確保するとともに、Society5.0等の新たな時代に対応し、子供たちの夢の実現に寄与する多様な学びの場を実現していく。

各取組の総括的評価

<第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現>

1 「知性を高める学習」の充実

この項では、「確かな学力の向上」「読書活動の推進」「情報教育の推進」に取り組んだ。

○「確かな学力の向上」（参考事例1）

【課題】各学校では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、約3か月にわたって臨時休業の措置がとられ、全国学力・学習状況調査も中止となった。学校再開後は、教育課程を再編して子供たちの学びの保障を図るとともに、全小・中学校に学習支援員を配置し、児童生徒の学力の向上に努めたが、引き続き、子供たちの十分な学びの保障に注力する必要がある。

【方向性】新たな感染症や災害の発生等の緊急事態が生じてても必要な教育活動が継続され、児童生徒の学習への影響を最小限にとどめられるよう、オンラインも活用した効果的な学習や計画的な家庭学習を行うための体制を整えていく。

○「情報教育の推進」「読書活動の推進」（参考事例1、2）

【課題】学校においては、休業中の児童生徒への対応として、ICTを活用した学習指導が急速に広まった。機器の整備や、2019度末時点で遅れが見られる教員の指導力の向上など、ICTの導入を戦略的に進め、教育のスタイルとして定着させる必要がある。一方、休業中に読書活動のすすめについて情報発信を行ったが、これらも含めた情操教育、ICTモラル・リテラシーの育成なども重要である。

【方向性】緊急時においてもICT機器を活用して児童生徒の学びを保障できる体制を速やかに整備する。あわせて、授業動画の共有や研修の充実、ICT指導力を有する教員の計画的な現場等への配置により、教員のICTスキルの早急な底上げを進める。加えて民間企業と連携したAI導入の実証などにより教育の質の向上を図るとともに、市町と連携して優れた取組例を共有し、県全体でのレベルアップに努める。

また、臨時休業で児童生徒のメディア接触時間が増加したことを踏まえたネット依存対策、SNS上での新型コロナウイルス感染症に対する誹謗中傷への対応などICTモラル・リテラシー教育、豊かな情操を養う読書教育などについて、子供たちへの指導の充実を図っていく。

2 「技芸を磨く実学」の奨励

この項では、「産業社会の担い手の育成」「オリ・パラ等を契機としたスポーツの推進」「文化芸術の創造・発信と地域学の充実、文化財の未来への継承」等に取り組んだ。

○「産業社会の担い手の育成」

【課題】職場体験、インターンシップなど、児童生徒の勤労観・職業観の育成に向けた教育は多くの学校で行われているが、子供たちが生涯を通じて社会の中で自分の役割を見つけ果たしていくためのキャリア教育の充実に向け、小・中・高・特を通じた継続的な取組や、地域の多様な主体が参加する仕組みの構築が必要である。

また、新型コロナウイルス感染症の経済への影響が拡大していることから、就職指導・支援の取組を一層強化する必要がある。

【方向性】義務教育段階からの成長過程に応じた、組織的、計画的なキャリア教育を推進するため、キャリア教育に係る活動を小学校段階から記録する「キャリア・パスポート」について、研修会などを通じて各学校に積極的な取組を促していく。また、高校生が小・中学生にもものづくり体験を指導したり、長期インターンシップや商品開発等の取組を教育課程に組み込む研究に着手するなど、経済産業部などとも連携して、地域社会や地域産業界を支える人材の育成を推進する。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う求人数の落ち込みに対応するため、就職コーディネーターや就労促進専門員の配置を拡充し、高校生や特別支援学校の生徒に対する就職支援体制を強化する。

○「オリ・パラ等を契機としたスポーツの推進」「文化芸術の創造・発信と地域学の充実、文化財の未来への継承」（参考事例3）

【課題】新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止や延期、施設の利用休止等の制限により、多くの取組が本来の活動を行えなかった。スポーツの実施率や文化施設の利用者数、文化イベントへの参加者数を向上させるため、各種大会やイベント等の継続した周知や感染防止対策の徹底、市町との連携強化など、一層の取組が必要である。

【方向性】ラグビーワールドカップの盛り上がりを一過性のもので終わらせず、次世代へラグビー文化を継承するための取組を進めていく。また、延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向け、オリ・パラ教育推進校において、各校の特性や地域性を生かした継続的・発展的な活動を進める。アフターコロナを見据え、する、みる、ささえる、まなぶ、たのしむ、スポーツを愛する全ての人にとっての聖地づくりを推進し、子供たちの“ゆめ”を形にする。

また、子供が文化と出会う機会の創出に引き続き取り組むとともに、SPACの人材や資源を活用した演劇スクールの創設や、高校への演劇学科等の設置を目指すなど、将来の文化芸術を担う人材の育成を進めていく。

学校と地域の連携による地域資源や観光資源を活用した学びにより、子供たちの郷土愛を育む学習活動を推進していく。

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

この項では、「学校マネジメント機能の強化」「学び続ける教職員の育成」「乳幼児期の教育・保育の充実」「特別支援教育の充実」「学校における健康教育の推進」「私立学校の教育充実に向けた支援」に取り組んだ。

○「学校マネジメント機能の強化」「私立学校の教育充実に向けた支援」

【課題】学校関係者評価を公表している学校の割合はおよそ9割かそれを上回っており、公表の必要性への理解はおおむね定着している。引き続き、コミュニティ・スクールなど様々な手段を通じて地域との連携を深め、開かれた学校づくりを進めていく必要がある。

【方向性】コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等により地域と連携した学校づくりを進めるとともに、地域社会の実情やニーズを踏まえた、県立高等学校や特別支援学校の計画的な整備を行っていく。高等学校については、生徒が興味・関心に応じて学びたいと思える多様な選択肢を用意し、一人一人の最適な学びにつなげていくよう、時代に対応した特色化・魅力化を進めていく。なお、私立学校に対しても、特色教育の充実に向けた支援を行うとともに、公私の連携強化及び情報共有を図り、引き続き教育の充実に向けた支援を行う。

○「学び続ける教職員の育成」

【課題】研修の成果を授業改善や学校運営等に役立てた教員の割合は低下しており、研修をより受けやすくし、容易に知識をアップデートできる環境を整備するとともに、ICT活用スキルや自らを客観視する力など新しい時代に求められる教員の資質・能力の育成に向け、研修内容のブラッシュアップや学校外での経験の充実が必要である。

また、教職員の働き方改革として、スクール・サポート・スタッフや各種支援員の配置等の人的支援に努め、子供と向き合う時間が増えていると感じる教職員は増加しているものの、ICTの活用などにより業務を抜本的に見直す更なる取組が必要である。

さらに、増加する教員不祥事に対し、教職員研修をはじめ、効果的な対策を実施することが喫緊の課題である。

【方向性】2021年度に予定する教員育成指標の改訂により、これからの教員に必要な資質・能力とその育成過程を明確化するとともに、eラーニングと集合研修とのベストミックスを探り、効果的・効率的な研修を実施することにより、教職員の専門的知識・能力や倫理観、社会人としての資質の向上を図っていく。特に、学校を動かしていく中堅以降の教員育成については、マネジメント層の育成に向けた研修を計画していく。

働き方改革においては、学校と教育委員会で一体となったプロジェクトを設置し、民間企業のアドバイスもいただきながら、業務を見直し、アフターコロナにおける新しいワークスタイルの検討、ICTを活用した業務改善を重点的に推進していく。

教員不祥事については、生徒へのセクハラに係るアンケート調査結果の分析等により発生の予兆を速やかにつかみ、相談体制の充実なども含め未然防止に向け対処していくとともに、年次別研修や不祥事根絶研修等により、人権意識の高揚やコンプライアンスの徹底にあらゆる機会を通じて取り組んでいく。

○「乳幼児期の教育・保育の充実」

【課題】人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼小の連携・接続の必要性が広く認識されてきたことにより、幼児教育を推進する市町幼児教育アドバイザー等は28市町で配置されているが、複雑化・困難化する課題への対処のため、幼児教育に関わる関係者のニーズに応じた支援が必要である。

【方向性】幼児期の教育については、一義的には施設設置者（市町・民間）が実施主体であるが、県域全体を俯瞰し、居住地域や施設種で差が生じないように努める県の役割を果たす必要がある。市町や関係機関と連携し、保育者のニーズに応じた専門性の高い研修の実施や機会の充実など、感染防止に配慮して方法を工夫しながら、県全体で取組を進めていく。

○「特別支援教育の充実」

【課題】特別支援教育については、小中学校では多人数の特別支援学級への非常勤講師の配置を拡充し、特別支援学校では児童生徒の障害の状況に応じたICT機器を整備するなど、体制の充実に向けた取組を進めている。交流及び共同学習については、新型コロナウイルス感染症の影響により、直接的な交流は難しい状況にあるため、効果的な方法を模索していく必要がある。また、医療的ケアにおいては、対象となる児童生徒等や、複数のケアを受ける児童生徒が増加している。

【方向性】引き続き、ICTも活用して一人一人の児童生徒等の状況に応じた指導を行っていく。さらに医療的ケアを必要とする児童生徒等への支援の拡充、また、特別支援教育に精通した教員の育成を計画的に進める。さらに、施設狭隘化への対策として2021年4月に新たな特別支援学校2校を開校するなど、今後も継続的に教育環境の向上を図っていく。また、コロナ禍における交流及び共同学習においては、校種間の連携を図り、各学校の実情に合わせて間接的な交流を進めていく。

○「学校における健康教育の推進」

【課題】新体力テストの結果において、特に小学生男女が全国平均を下回る状況が続いており、今後、中学、高校年代の体力低下につながる状況が予想される。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による休業措置や外出自粛により一層の体力低下が見込まれることから、子供の運動に親しむ機会や場所、指導者の充実を図ることが必要である。

【方向性】学校や在宅で継続的に実施できる体力アップコンテストの種目の検討や、ホームページを活用した新体力テストや体力アップコンテストに係る情報発信により、子供が気軽に運動に親しむことのできる環境の整備に取り組む。また、2019年度末に改定した「部活動ガイドライン」により、文化部活動も含めて合理的かつ効率的・効果的な取組を進め、部活動指導員等外部指導者やスポーツ人材バンクの活用を推進していく。

<第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現>

1 グローバル人材の育成

この項では、「海外留学等の相互交流の推進」「外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実」に取り組んだ。

○「海外留学等の相互交流の推進」

【課題】ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣事業は2020年度が計画の最終年度であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣による海外相互交流は中止となり、目標達成は困難な状況にある。グローバル化が進展する社会において、多様性を受け入れ協働する力や異なる価値観を持つ者と意思疎通を図る力を育成するため、外国語教育、国際交流は今後も重要であり、児童生徒の外国人と交流する機会の継続・拡充が課題である。

【方向性】派遣による海外相互交流が困難な状況下においても、オンライン会議システム等のICTを活用した異文化交流を促進することなどにより、継続した交流機会を確保する。

また、ふじのくにグローバル人材育成基金に対する支援の継続・拡充のため、成果報告会や広報活動を通じた、事業への企業・県民等の理解促進を図るとともに、過去の参加者へのアンケート等を踏まえた事業メニューの見直しにより、より効果的に取組を進めていく。また、グローバル人材育成の有力な方策である国際バカロレアプログラムの県立高校への導入実現に向けた取組を進める。

○「外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実」（参考事例4）

【課題】日本語指導を行う非常勤講師の配置や、2019年度に作成した就学のための多言語リーフレットの活用等により、外国人児童生徒等に対して必要な支援ができていていると考える学校の割合は大きく伸びている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会や家庭環境の変化等による就学状況への影響に配慮しながら、必要な支援を継続していく必要がある。

【方向性】引き続き、非常勤講師や外部人材の活用による人的支援を充実させ、外国人児童生徒へのきめ細かな日本語指導及びキャリア形成支援を進めるとともに、夜間中学の設置など、学齢期を超過した外国人への教育機会の提供を検討していく。

2 イノベーションを牽引する人材の育成

この項では、「科学技術の発展を担う人材の育成」「多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成」に取り組んだ。

○「科学技術の発展を担う人材の育成」「多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成」

【課題】新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学内・学外行事の中止・延期等の措置がとられているが、こうした状況下でも、児童生徒が様々な分野で才能を発揮できる機会を最大限創出していくことが必要である。

【方向性】感染症対策に留意した上で、科学の甲子園など、多様な体験・スポーツ活動等への児童生徒の参加を促進し、様々な分野において自らの才能を伸ばすことができる環境づくりを進める。

3 高等教育機関の機能強化

この項では、「公立大学法人への支援の充実」「教育・研究成果の地域還元」「高大接続改革への対応」に取り組んだ。

○「公立大学法人への支援の充実」「教育・研究成果の地域還元」「高大接続改革への対応」

【課題】地域を担う人材の輩出に期待が寄せられている静岡県立大学、静岡文化芸術大学の学生の県内就職率を一定割合確保するため、県内企業や経済団体等と連携したキャリア・就職支援等の取組の一層の推進が必要である。また、大学等の高等教育機関による教育・研究成果の地域還元については、新型コロナウイルス感染症の影響により、公開講座・シンポジウム等の開催が中止又は延期となったため開催回数が減少するなど、今後は開催方式の改善を含めた取組の推進が必要である。

【方向性】本県の観光を牽引する人材の育成や、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の学びの質の向上のための教育研究環境の整備など、県立大・文芸大における教育研究機能を強化していく。また、公開講座・シンポジウム等の開催については、オンラインと対面をそれぞれ自由に選択できるようにするなど、新型コロナウイルス感染症の感染状況に柔軟に対応した講座の開催方式に改善していく。さらに、大学等の教員や学生が高校等で講座やワークショップを実践するなど、大学コンソーシアムによる高大連携の促進を支援していくとともに、高等学校では、各学校の特色を生かした取組を進めていく。

<第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現>

1 新しい時代を展望した教育行政の推進

この項では、「新しい時代を展望した教育行政の推進」「市町の課題等に対応した支援の充実」に取り組んだ。

○「新しい時代を展望した教育行政の推進」「市町の課題等に対応した支援の充実」

【課題】総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会のオンライン併用による開催、実践委員会の下部組織となる「才徳兼備の人づくり小委員会」の新設、全市町教育委員会への訪問や政令市との意見交換会の開催等を通じ、有識者や市町の意見を聴取し施策や予算への反映を図った。新型コロナウイルス感染症の中にあっても、引き続き、県民のニーズや地域の課題を把握し、的確に対応を進めていく必要がある。

【方向性】ICT機器も活用しながら、関係者・関係機関と必要な連携を図り、教育現場における課題の把握に努め、時代に対応した学校の創出や学びを支えるICT教育環境の整備、様々な状況におかれた子供たちへのきめ細かい支援など、社会の急激な変化を踏まえた多様な学びの場の構築に努める。こうした取組については、引き続きEジャーナルやSNS等を活用した情報発信を進めていく。

2 地域ぐるみの教育の推進

この項では、「家庭における教育力の向上」「地域・企業等と学校の連携・協働の充実」「生涯学習を支援する教育環境の充実」「社会参画に向けた教育・支援の充実」に取り組んだ。

○「家庭における教育力の向上」「生涯学習を支援する教育環境の充実」「社会参画に向けた教育・支援の充実」

【課題】家庭教育に関する交流会等を実施した学校や幼稚園等は基準値を下回っている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学校行事の見直しや精選等の影響を踏まえ、より幅広い支援活動の推進が必要である。

県立中央図書館については、老朽化、狭隘化の施設面の課題解消とともに、新しい時代に適合した生涯学習・情報拠点への転換が必要である。

【方向性】家庭教育支援員の養成を進め、適切な感染症対策を講じた保護者の学習機会の提供を働き掛けるとともに、親子参加型行事、企業内家庭教育講座の実施など、地域の特性に応じた多様な支援活動を推進する。

県立中央図書館を、多様な学びを支える専門性の高い機能を備え、県民に開かれた親しみのある新たな総合図書館として、整備を進める。

○「地域・企業等と学校の連携・協働の充実」

【課題】コミュニティ・スクールは順調に設置数が増加している。地域全体で子供たちの成長を支えていくため、学校が保護者や地域住民等と教育目標を共有し、その理解・協力を得ながら学校運営を行う体制を構築していくことが必要である。

【方向性】新型コロナウイルス感染症の影響により、生涯学習や地域づくりの事業の開催が制限される状況となったが、各主催者において内容に即した感染症対策を講じ、活動再開を図り、「しずおか寺子屋」など、地域と連携した教育活動の充実に取り組んでいく。

コミュニティ・スクールの導入促進の支援に加え、地域学校協働活動との一体的な推進を図るため、先進的な取組を行っている市町の事例紹介や学校・行政・地域・企業等が情報交換をする場の設定など、導入後の取組充実に向けた支援も実施していく。

3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

この項では、「学びのセーフティネットの構築」「いじめ・不登校等への対応」「人権文化の推進」に取り組んだ。

○「学びのセーフティネットの構築」

【課題】新型コロナウイルス感染症により、子育て世帯の生活への不安が増大する状況の中で、外国人や障害のある子供、ひとり親家庭の子供など多様な児童生徒の学びを保障することが必要である。

また、夜間中学について、不登校児童生徒、在留外国人の増加により、潜在的ニーズが増加していると想定されるが、ニーズが県内の広域にまたがること、費用負担等の問題から、市町単独での設置が難しいという本県の実情を踏まえ、設置形態及び設置場所の検討が必要である。

【方向性】子供たち一人一人の状況に応じた対応を図るため、非常勤講師・非常勤の支援員等も活用して、学校生活を支えていく。また、ひとり親家庭への経済負担の軽減措置を講じるなど経済的事情に左右されない環境づくりを進めていく。

また、夜間中学については、2020年度はニーズ調査を行い、設置者や設置場所の候補等について検討を進め、今後、設置手法等について具体化を図っていく。

○「いじめ・不登校等への対応」「人権文化の推進」（参考事例5、6）

【課題】新型コロナウイルス感染症の影響による、休業や学校生活の変化、社会や家庭環境の変化等により、不登校児童生徒の増加、児童生徒の問題行動の増加が予想されるため、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充及び資質向上を進め、福祉部門や地域とも連携して「チーム学校」としての体制強化を図る必要がある。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に関連して、人権への配慮を呼び掛けるメッセージや、学校での具体的な学習例を県教育委員会ホームページに掲載し、啓発を行った。人権意識の更なる定着に向けては、今日的テーマへの対応を図るとともに、児童生徒や指導する教員に繰り返し働き掛けることが必要である。

【方向性】スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充とともに、資質向上のための研修会の開催や各学校における効果的な活用を推進し、支援・相談体制の充実を図る。

人権尊重の意識をより高めるため、学校で生じている課題や、ICTモラルなど喫緊の人権課題について、「人権教育の手引き（人権教育指導資料）」の内容・構成の見直しに反映させるとともに、研修などでの積極的な活用を進める。

4 「命を守る教育」の推進

この項では、「防災対策の推進」「生活安全対策の推進」「交通安全対策の推進」に取り組んだ。

○「防災対策の推進」「生活安全対策の推進」「交通安全対策の推進」

【課題】今般の新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、新たな感染症や災害の発生等の緊急事態であっても必要な教育活動を継続することが重要である。このため、「新しい生活様式」を踏まえた衛生環境をはじめ、必要な施設・設備の整備を図ることが必要である。

【方向性】トイレの洋式化等による衛生環境の改善や、空調設備設置により教育環境の充実を図るとともに、学校施設中長期整備計画に基づく老朽化対策やバリアフリー化などの学校施設の整備を進めることにより、安全・安心で質の高い教育環境を確保する。

また、「静岡県学校教育安全目標 命を守る力を育てる」を活用し、子供たちの命を守る教育を推進する。

○参考事例

事例－１ 「ICTを活用した授業」

【第1章－1】(1)(3)

2020年度は県立高等学校7校において、経済産業省の「EdTech 導入実証事業」により、生徒の学習の進捗度に応じた課題やアドバイスが表示されるAI教材を用いた授業や補講等を実施しており、生徒が集中して課題に取り掛かることができるなどの効果が確認されている。

今後も引き続き、ICTを最大限に活用した個別最適化された学びを実現するために、機器やネットワーク環境の整備、電子教材の研究や普及、学習管理システムの導入、市町との情報共有を進めていく。



< AI教材を活用した授業 >

事例－２ 「つながりキャンプ」

【第1章－1】(3)

ネットの利用を自分でコントロールする力を養うことを目的に、インターネットやスマートフォンから離れた環境で、幅広い年代の仲間と一緒に野外活動や集団生活をしながら、認知行動療法やカウンセリングを通して、これまでの生活を振り返るキャンプを県立焼津青少年の家で開催している。2020年度は小中学生を対象とし、ウォークラリーやカヌー等の自然体験活動、創作活動、医療関係者・NPOによる講座など多様なプログラムを体験しながら、自身の生活習慣を振り返る機会となった。



< つながりキャンプの様子 >

事例－３ 「東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの推進」

【第1章－2】(3)

静岡県文化プログラムは「全国的プログラム」「県域プログラム」「地域密着プログラム」の3つのカテゴリーで展開している。認知度向上のため、文化プログラムのホームページに、県内各地で展開される認証プログラムを簡単に検索できるイベントカレンダーや、開催場所周辺の観光情報を盛り込んだモデルルートに掲載した。また、「地域密着プログラム」の採択団体のうち、中学生の部活動を学校外で行う全国初の文化系・地域部活（掛川市）がラグビーワールドカップ2019のスペシャルステージで公演するなど、様々な形で文化プログラムの周知を図った。



< 文化系・地域部活による公演 >

事例－４ 外国人児童生徒等への日本語指導

【第２章－**1**（２）】

日本語指導が必要な児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を行うため、外国人児童生徒相談員やスーパーバイザー、日本語指導コーディネーターの派遣、また、加配教員による個別の取り出し授業（特別の教育課程）を進めている。その結果、特別の教育課程を編成・実施し、一人一人に応じた支援を受けている外国人児童生徒の数が年々増加している。また、外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できていると感じる学校の割合も増加している。



<個別の取り出し指導>

事例－５ スクールロイヤー活用事業

【第３章－**3**（２）】

学校が抱える諸問題について、弁護士が法的側面から助言などを行うもので①いじめ予防に関連する授業 ②生徒指導担当教員への指導・助言 ③学校からの法律相談（対面又は電話）の３つの実施形態からなる。2019年度に県立高等学校を対象に開始したが、2020年度からは、公立小・中学校及び県立特別支援学校にも拡大した。学校からは、「生徒指導において学校の対応がおおむね正しかったことで、安心感を得ることができた。」「今後の指導の方向性を明確にできた。」など本事業の効果を実感する声が多く聞かれている。



<高等学校におけるいじめ予防に関連する授業>

事例－６ 「新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮への取組」【第３章－**3**（３）】

新型コロナウイルス感染症に関連する誹謗中傷を防ぐための取組を実施している。県のWebサイトには、「人権への配慮について」のメッセージや、教育長から児童生徒に向けたメッセージを掲載した。また、テレビ番組の県広報コーナー内での人権侵害に対する注意喚起の放映や、小学生・中学生・高校生それぞれに対応できるように新たに作成した教員向け人権教育指導資料（人権教育の手引きの学習例）を県内の各公立学校に配付した。各学校では、ホームルームや授業の中で、教育長メッセージや学習例を活用した児童生徒一人一人に向けた指導に取り組んでいる。



<小学校における「STOP! 誹謗中傷」授業>